

仙台市議会議員 岡部 恒司

仙台市議会活動レポート

令和元年第4回定例会報告

発行人 岡部恒司
ご意見ご要望は...〒981-0933仙台市青葉区柏木2-4-16-501
電話022-271-1770 <http://okabekeji-sendai.jinusho.jp>

写真:大崎八幡宮

仙台市議会令和元年第4回定例会は、12月5日から20日までの会期で開会されました。

第4回定例会では、台風19号被害関連や、道路照明灯問題、県民会館・県美術館移転、みやぎ型水道事業民営化、宿泊税などの議論が活発に行われ、台風19号の災害復旧費など7億3300万円を増額する補正予算など27件を可決いたしました。

今回のレポートは「自由民主党」の代表質疑と答弁の要点、他党派代表質疑の質疑項目(抜粋)を記載させていただきました。是非一読いただき皆様の仙台市政へのご意見を頂戴したいと考えております。

自由民主党代表質疑抜粋

台風被害対応について

質問 今回の台風被害により宮城野区役所の地下設備が浸水し、電源等の機能を喪失するに

至った。区の災害対策本部が置かれる区役所においてこのような事態が起こった事はあってはならないことである。今まで何らかの対策を



実施してこなかったのか。仮に事前の対策を講じていれば、今回の被害を軽減することもできたのではないか。これらの課題について当局の所見を伺う。

答え 宮城野区役所においては、平成27年の9月豪雨の際に逆流防止板を設置するとともにポンプを増強するなどの対策を講じた。また、

地下駐車場出入り口からの雨水流入に対する止水板を設置するなどの対策を追加してきたが、今回の台風については、排水機能を上回る浸水があり、電源などの地下機械設備の機能喪失を招いてしまった。

質問 電源喪失は大変重大な事態であり、災害拠点のあるべき区役所において今回の失態は、危機管理上の甘さがあつたのではないか。

答え 市民の安全と安心をお預かりするものとして責任を痛感している。危機管理の観点から議員のご指摘を重く受け止め、趣旨を十分に踏まえながらこれらの災害対応に当たっていくこととした。

質問 復旧工事は単に元に戻すだけでなく再び同じことが起こる可能性を否定できない。万全を期すべき今後の対策についてどう考えているのか。

答え 電気設備は機能不全となった際の業務に与える影響が大きいことから、地上へ配置する空調設備や揚水ポンプ設備等については既存の配管等との関係から、さらなる止水対策や排水対策を講じた上で現在と同じ場所に再配置することが妥当であることを確認した。

質問 「自分の命は自分で守る」ことを肝に据えて、ぜひ早めに身を守る行動をとるなど、気象庁の予測や、過去の災害情報などのデータを活用し、もう少し適切なタイミングで避難情報を発令するなどの対応の見直しを検討して良いのではないかと考えるが、如何か。

答え 市民の皆様には確実に避難行動をとっていただくためには、避難勧告等の発令精度を向上させていくことも大変重要だ。気象予測技術の向上などを踏まえよ



り細かく危険度を分析し、わかりやすく精度の高い避難勧告等の発令に努めていきたい。

質問 今回のような大雨災害においては、校舎の2階などをあらかじめ使用できるようにしておくことが肝要だ。避難所が開設された後に、校舎を使用することや、避難者を誘導することは困難であり、そのような可能性も考え2階以上の校舎を使用することについて学校と事前に調整しておくことが必要と考えるが、如何か。

答え 地域によっては校舎の2階以上を避難先とすることも有効と考えられるので、避難所運営委員会で事前調整が進むよう支援していきたい。

質問 本市においては東日本大震災以降、地震や津波に対する備えは進んできたと思うが、豪雨災害への対応については如何か。

一般に台風と線状降水帯は降雨の範囲や時間が異なることから、市民への啓発や避難情報の発令、災害対応において、特徴に応じた対応が必要になる。今後の取り組みは如何か。
答え 台風に伴うある程度予測が可能な大雨等については今後も必要に応じて早い段階から対応していきたいと考えている。しかし予測が難しい大雨については、実際の気象状況に合わせて避難情報を発令することになるが、夜間など外に出るのが危険な

場合には自宅の2階以上に避難するなどの適切な避難方法等について日ごろから市民の皆様への啓発に努めていきたい。

質問 今回の台風においては市内各地の丘陵地などで土砂災害が発生し住宅地が被害を受けた。民有地の擁壁やのり面について防災・減災の点からどのような対策を考えているのか。

答え 国において宅地防災の推進に向けた検討が進められているところで、この動向を注視するとともに、他都市



の事例も参考にしながら、有効な支援のあり方について検討していきたい。

質問 刈り取り後の田んぼに置かれた稲わらの流出への対応が必要だ。来春の営農再開に間に合うよう早急な対応を求めますが、まず、流出した稲わらの処理について現在の対応状況と今後の見通しを伺う。

答え 台風により流出した稲わらについては、農地からの運搬や償却に対する国の制度を農業者の皆様へご説明するとともに、東部の排水機場の敷地等市内7箇所を集積所として確定した。また荒浜地区で観光果樹園を行う予定の事業者に、たい肥として活用していただくこととした。

質問 国の予算を活用し、国や県とも連携し農業施設の機能向上の取り組みを充実していくべきだ。自然の脅威を全

て取り除くことはできないが、最大限被害を軽減できるよう、農業分野における今後の災害対策の取り組みについて伺う。

答え 来年の作付けに支障をきたさないよう、農地や農業用施設の機能回復に全力を挙げて取り組んでいる。

質問 河川管理者は宮城県であるが、本市としても今後の大雨への対応としてさらに必要な対策を進めるべきだ。市内の大きな河川は国や県が管理者であることから国や県との一層の連携も不可欠だ、如何か。

答え 国や県と連携して浸水被害の軽減に資する対策を検討していきたい。治水対策においては水系全体を見据えた整備を図ることが重要で、引き続き県や国との連携の下、河川事業を着実に進め、市民の皆様の安全・安心の確保に努めていきたい。



質問 これまで30年余り整備を進めているが、それでも雨水排水整備率は35%程度にとどまっている。今後も激しさを増す豪雨が想定されることからその対策は急務である。下水道等排水能力が限界を超えて市街地等への侵入することを防ぐ整備などを強化する効果的、効率的な事業の対策を進め、一層の事業推進を図るべきだが如何か。

答え 本市としては、まず現在の水準に基づく整備を加速させることにより、浸水被害を軽減させていくことが経費や事業期間の面で効果的であると考えており、現計画に基づく整備に全力を傾注していきたいと考えている。

質問 今回の災害対応としては補正予算合計で約44億円ではあるが、これで充分とは到底考えられない状況だ。復旧や今後の災害対策に必要な予算は第一回定例会補正や新年度予算においてしっかりと手当てすべきだが、当局はどのようにお考えか。

答え 市民の皆様の安全確保が最優先との考えのもと、復旧工事の準備が整ったものから早急に着手できるよう、補正予算を提案した。引き続き、可能な限り迅速に被害の調査や対策工事の精査を進め、今後予定されている補正予算や新年度当初予算に確実に必要額を手当てしていきたいと考えている。

財政運営について

質問 先の決算議会において、経営収支比率が100に近い値で推移するなど、財政が硬化し、本市の財政は予断を許さない状況であることが明らかとなった。今後、本庁舎建て替え、音楽ホールや震災メモリアル拠点の整備など大規模プロジェクトも控えている。こうした状況を踏まえ今後の財政運営についての認識を伺う。

答え 災害対応力の強化、公共施設等の老朽化対策や将来を見据えた都市基盤整備といった本市の持続的な施策については着実に前進を図る必要がある。そのためには民間活力の導入、事業費の平準化と縮減、中長期的な財源確保のための基金の活用等、計画的に事業を推進することによって健全な財政運営を維持していく必要があると認識している。



質問 本市にとって必要となる施策や政策課題への対応を推進していくためには、まず本市の自主財源の根幹である市税収入を安定的な確保に一層取り組みを必要とする。さらなる収入率の向上に向け、どのように取り組んでいくのか伺う。

答え 現年度分について年度内に対応すること、が重要と認識しており、早期の財産調査や差し押さえに取り組んでいく。今後、AIを活用した効果的な催告や、進捗管理の徹底を図り、さらなる収入率向上に努めていきたい。

質問 本市の地域経済をより活性化させる観点からの税源涵養の取り組みが必要不可欠だ。公共事業の事業量確保など、必要な予算を重点的に配分していくことで効率的に税源涵養を図るべきだが、如何か。

答え 一般財源である市税収入の継続的な増加を図る事は重要な要素であると考えている。施策の優先順位を見極めながら予算を重点配分することで、中長期的な税源の涵養につなげていきたい。

正化など、財政負担の平準化や費用の抑制に取り組んできた。引き続き公共施設マネジメントの推進に資する取り組みの共有等に努めながら、各般の施策を効率的かつ着実に進めていきたい。

総合計画について

質問 長期にわたる総合計画は、どの自治体の違いこそあれ、あまり代わり映えしないものとなる。本市が目指す都市の姿の前提となる本市の独自性、あるいは強みといったものについてどのように認識しているのか伺う。

答え 本市には豊かな自然と都市機能が調和した「杜の都」、まちづくりを共に進める「協働」の理念、そして研究教育機関が集積し、若者が多い「学都」、また東北の拠点都市といった多様な個性があるものと認識している。

本市が誇るべき都市個性を磨き上げながら、組織横断的な取り組みをさらに進め、より大きな相乗効果を生み出していきたい。

質問 東北の人口減少の要因は少子化だけではなく、首都圏への社会移動もある。6県全体で毎年2万人を超える人口が首都圏に流出している。

東北各地の様々な魅力を仙台がハブとなり全国、世界へ発信する事は物産の販売促進にとどまらず、東北における交流人口の拡大、ひいては働く場の確保にもつながる。そのような東北のハブ機能を担うことが最大の役割ではないか。市長の思いビジョンについて伺う。

答え 東北はわが国の中でも人口減少の傾向が顕著であり、地域の活力を維持、増進していくためには東北の有する多様な魅力を内外に積極的に発信していく

ことが中核都市仙台の果たすべき役割だと認識している。これまで培ってきた各都市との絆を深めながら、食をはじめとした多彩な魅力の国内外への発信機能を、本市が担うことにより、東北全体の経済の活性化につなげ若者が地域で生き生きと働き暮らすことのできる、そのような東北を目指して取り組んでいきたいと考えている。

質問 新たな本庁舎は多くの市民がまちづくりに参加し、集える機能を有するものとし、新



本庁舎低層部、敷地内広場、さらには勾当台公園市民広場との一体利用についても検討され、本市まちづくりに変重要な拠点となる地域だ。もっと幅広い視点から市長が率先してこの地区のあり方についてのビジョンを打ち出す必要があるのではないかと、如何か。

質問 定禅寺通りや勾当台公園の緑を生かしながら、市民の皆様との協働の舞台として地域個性や、魅力の向上を目指しスピード感を持って進めていきたい。

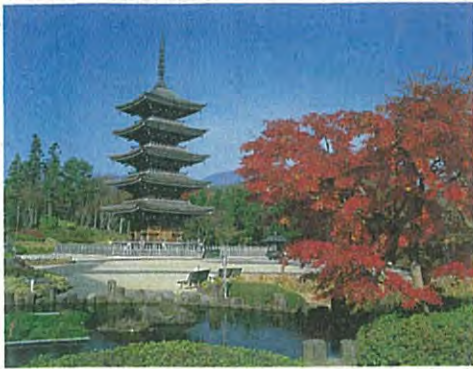
質問 県民会館の移転先は、国立医療センター跡地であり、合わせて県立美術館の移転を行う県の方針が示された。県に主導権を握られて進んでいくことを危惧せざるを得ない。この問題については市側で先じて検討し、市の考えを示した上で県に対し協力を求めていくことが重要だ。政治家で

ある仙台市長のミッションだと考えるが、市長にはそのようなお考えはあるのか。

答え 施設の移転は、移転元、移転先の双方の地域に大変大きな影響を及ぼすものである。今議会での議論も踏まえながら本市の街づくりにおける観点、また市民の皆さん県民の皆さんの財産である県有施設のあり方について本市の考えを知事に申し上げていく。

宮城地区西部の活性化について

質問 宮城地区西部は少子高齢化、人口減少が急速に進んでおり、今年度末には作並小学校と大倉小学校の2校が上愛子小学校に統合される。小学校がなくなってしまうことで地域の衰退が一気に進んでしまったのではないかと、不安の声が伺っている。この地域の活性化に向けた取り組みは喫緊の課題である。改めて市



長は宮城地区西部の活性化についてどのような認識を持っているのか。
答え 高齢化や人口減少が進む中、宮城地区西部においては学校の統合による様々な活動への影響や地域交通のあり方といった課題について、今後に対する不安の声を伺っており、早期の対応が必要と認識をしている。

質問 私は様々な先進技術やドローンによる宅配といった、新たな技術の実証やアートをきっかけとした地域づくりといった手法も宮城地区の発展に向けた

一つのテーマになり得るかと考えている。現在具体的な検討を進めているのか。また、今後どのように進めていくつもりか伺う。

答え 宮城総合支所が中心となって地域の皆様方とともに事業の具体化に向けて取り組んでいるところだ。豊かな自然環境を有するこの地区においては、安心・安全な暮らしの確保とともに、交流人口の拡大に向けた取り組みが重要だ。引き続きAI、ドローンなどの先端技術を有する企業や芸術家の方々のお力を取り込みながら、地区の活性化のために精力的に取り組んでいきたい。

オリンピック・パラリンピックへの対応

質問 本市はイタリアとキューバのホストタウンとして取り組むこととしているが、現在オリンピック及びパラリンピックの事前キャンプの

誘致の状況はどのようなになっているのか。

答え オリンピックのソフトボールと、パラリンピックの陸上競技をはじめ最大9競技について、本市でのキャンプ実施がまとまりイタリア側と協定を締結した。また、キューバのバレーボール及び野球については、予選を通過した場合にキャンプを実施する協定を今年8月に締結した。

質問 ホストタウンとしての取り組みを成功させるため、市民一体となつて最大限おもてなしするべきと考えるが、セレモニーなどチームの受け入れ準備や市民との交流事業をどのように進めていくのか。

答え 多くの市民によるお出迎えやイタリア国歌の斉唱、歓迎レセプションでの食によるおもてなしのほか、公開試合や学校訪問等市民や子供たちが選手と触れ合う機会も検討してい



る。企画の段階から市民の皆様方にも関わっていただき、街全体が盛り上がるよう取り組みを進めていきたい。

質問 東京オリンピック・パラリンピックでの盛り上がりを一過性のものではなく、いわゆるレガシーの残る取り組みとすべきであるがどのようにお考えか。

答え ハード面においては事前キャンプ受け入れのために行う施設のバリアフリー化や競技用具の整理、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援など、地域スポーツや障害者スポーツの活性化、また新たな大会の誘致に生かしてい

きたい考えだ。

また、ソフト面では子供たちをはじめ多くの市民の皆様がオリンピック・パラリンピックのプレーを間近に見たり交流したりする機会を設けることにより、未来のアスリート育成の他、多文化や障害への理解の促進につなげていきたいと考えている。

宿泊税について

質問 全国の自治体では、地域活性化策として観光振興に力を注いでいる。本市は宮城県東北地方のゲートウェイとして交流人口拡大に積極的に取り組むことも重要な。市長は本市の観光の課題をどのように認識しているのか。

本市の観光の課題に適切に対応していくためには必要となる財源の確保は極めて重要だ。一般財源とは差別化した確実に観光振興に活用できる独自財源を確保する必要がある。県

内の宿泊者数の約6割を占める本市の位置づけを踏まえれば、県と十分な協議が必要だ。

本市における宿泊税導入は今後の観光振興に不可欠である。市長の考えは如何か。

答え 地域間競争が激しさを増している中、観光コンテンツの磨き上げはもとより、市内の観光地を結ぶ二次交通の充実や官公庁の指定を受けているグローバル都市の推進など、本市独自の観光振興が一層求められている。そのため、安定的な財源の確保は極めて重要であると考えている。

県によれば先月末、宿泊税導入の方向が示されて以降、客離れに対する不安の声に加え、「域内で徴収された宿泊税が、域外に使われ、市内の宿泊者のために活用されないのではないかなど」といった声を伺っている。事業者の皆様のご意見や議会での議論などを十分に踏ま

へ検討していきたい。

いじめ対策について

質問 いじめ対策に要する経費が提案されているが、その狙いと概要について伺う。今回提案されている相談支援窓口は今後の対応組織を見据えた上で設置されるものなのか、如何か。
答え 相談者に寄り添い、解決に向けて共に歩んでいく相談のあり方が必要であるとの認識のもと、本市としての相談体制の検討を進め専門家を中心とした相談支援窓口を新たに設置することとした。

いじめ相談窓口

今後相談員の養成を行い、来年6月頃を目途に開設できるように鋭意取り組んでいきたい。

ガス事業民営化について

質問 令和4年度上半期を基本に事業継承者と協議の上決定すると答申された。公募の開始時期や事業継承者の決定といった今後のスケジュールをどのように考えているのか。また市民や関連事業者の利益につながるかと考えれば答申を踏まえ、ガス事業の民営化を前に進めていくべきだが市長の決意を伺う。

答え 民営化によって都市ガスの安定供給に加え、さらなる市民サービスの向上や地域経済の活性化につながることを、これを図っていくことが市民の皆様方の利益につながるものと認識をしている。将来を見据えガス事業の民営化を着実に進める必要があると考えている。来年度には事業継承者を公募選定の上、令和4年度上半期をめどにガス事業を譲渡できるようにスピード感を



持って取り組んでいきたい。

質問 民間事業者の柔軟性や想像力を生かした経営が望ましいが、経営の関与を原則行わないとした理由について伺う。

答え 事業継承者がこれからの視点を重視し安定的な経営を行うためには、柔軟かつ迅速な経営判断が何より必要であり、原則として本市は経営への関与を行わないことが望ましいものと考えた。譲渡契約や提案内容が適切に履行されてい

ることを確認するため一定の報告を求めることが必要と考えている。

質問 民営化において重要な事は、ガス局が365日24時間実施してきたガスの安定供給や保安が確保され、これまでのサービス水準が維持されることだ。民営化にあたってはこれからの事業者との連携やさらなる取引機会の拡大等も事業継承者に強く求めるべきと考えるが如何か。
答え 民営化後も安定供給と保安水準を確保していたただくことが前提になり、着実な引継ぎに加え事業譲渡後も一定期間ガス事業を円滑に継承できるように必要

な対応を職員をの理解を得ながら取り組んでいきたい。



他会派代表質疑項目

公明党

東日本大震災の経験や教訓の伝承

質問 本市で開催された世界防災フォーラムは、東日本大震災を風化させないという視点から非常に重要な意味がある。このフォーラムの位置付けと、震災の経験や教訓を後世にどのよう伝えようと考えているのか、市長に伺う。

答え 世界防災フォーラムは、防災の専門家はもとより、学生や地域で防災に取り組む方など多様な市民が参加しており、「仙台防災枠組」の実践に加え、震災の経験や教訓を内外に発信する重要な機会であると認識している。今後も開催継続による国内外への発信や多様な主体と連携した伝承など、未曾有の東日本大震災の経験と記憶の継承に鋭意取り組みたい。

水害に備えた企業BCPの策定

質問 近年頻発する水害への対策に万全を期したBCP（事業継続計画）を策定することが重要。市内企業のBCP策定に向けた啓発や支援を今後どのように行っていくのか伺う。

答え 水害を含む自然災害リスクを的確に把握し、事業への影響を想定した事前対策をしっかりと進められるよう、BCP等の普及啓発や策定の支援など、地元企業の防災力向上に取り組みたい。

民主フォーラム

宮城県美術館の移転を再検討するよう求めよ

質問 県美術館の移転は、本市の観光やまちづくりの面からも大きな損失になる。存続を望む市民の声が多くあることを踏まえ、市長は移転を再検討するよう知

事に求めるべきだが、見解を伺う。

答え 県美術館の移転は、これまで観光交流等の拠点形成を進めてきた国際センター駅周辺のまちづくりにも影響を与え、今後、改めて知事に本市のまちづくりの考えを伝えながら、美術館を含む県有施設を再編について意見交換をしていく。

仙台駅西口の再開発の方向性

質問 都心再構築プロジェクトによって進められる仙台駅西口の再開発は、E D E N（エデン）側と旧さくら野百貨店側との一体的な開発が可能なものか。

日本共産党

台風19号による被害への市独自の支援

答え 一体的な開発については、それぞれの権利者の合意形成が前提となる。魅力ある仙台駅前エリアとしてのまちづくりの方向性は、両地区に共通だと認識している。地区ごとに事業が進む場合でも、相互の協調的な開発により、都市機能の連携や分担が図られるよう、事業間の調整を行っていく。

質問 台風による床上・床下浸水被害の罹災判定の多くが一部損壊だが、対象となる支援がほとんどない。住宅修繕等に対する本市独自の支援を創設しては如何か。

答え 国民健康保険料など各種の減免に加え、被災者生活再建支援法の対象とならない床上浸水以上の被害を受けた世帯へ、本市独自の災害見舞金を支給する。被災者の生活再建は大変重要であると認識

みなさんの声で住みやすい仙台を!

市政に関するご意見・地域のお困り事がございましたら
お気軽にお知らせください。

●仙台市政に対してのご意見を一言お願いいたします。

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

仙台市議会議員 **岡部恒司**

お電話でご協力をいただければ幸いです。

連絡先 TEL 022(271)1770

朝8時より夜6時までの時間帯でお願いいたします。

FAX 022(271)1786

しており引き続き、国や県に対して支援の充実を求めていく。

核兵器廃絶の実現に向けて

11月に来日したローマ教皇は、核兵器のない世界の実現に向けて一致団結し取り組むことを呼びかけた。核兵器廃絶に向けた世界的な流れについて、市長はどのように感じているか、認識を伺う。

被爆の実相を世界へ訴え続けてきた被爆者の粘り強い活動が、今日の国際社会の動きにつながっていると感じる。核兵器のない平和な国際社会の実現は人々共通の願いであり、早期に実現されることを願いつつ、市政運営に当たりたい。

市民党

市職員の超過勤務を削減する対策を

市職員の超過勤務時間の制限に当たっては、労働基準法の水準を順守すべき。超過勤務削減のため、労使協

議を開催するなど、職場の実態を踏まえた実効性のある取り組みを求め、いかがか。

今回の条例改正で超過勤務命令の上限時間

の設定対象としたのは36協定の対象外の職場だが、労働基準法等と同様の考え方で設定している。超過勤務の縮減対策が実効性のあるものとなるよう、職員団体との意見交換を行いながら、取り組みを進めていく。

ガス事業民営化における譲渡価格と職員の処遇問題

ガス事業民営化に関して、資産評価を含めた譲渡価格の考え方と、事業譲渡後にも一定期間ガス事業に従事することとなる市職員の処遇の在り方について伺う。

最低譲渡価格については、事業譲渡収入が企業債の償還財源となることや、ガス局が整備した施設や資産は市の貴重な財産である

皆さんの声をお聞かせください！

市政に関するご意見・地域のお困り事がございましたらお気軽にお知らせください。

郵便はがき

9818790

仙台市青葉区 柏木2丁目4-16-501

仙台市議会議員 岡部 恒司 行

投函される場合は恐れ入りますが、63円切手を貼付してご投函お願いします。

※是非ご記入ください。

お名前 様
ご住所



ことを認識した上で、適正な価格となるよう検討していく。また、民営化後にガス事業に従事する職員については、市職員の身分が保証されたまま従事することになる。

決議

本市における宿泊税の導入を求める件

現在、県において導入が検討されている宿泊税について、本市においても県に合わせて独自の宿泊税を導入すること、自らその使途を決定し、観光振興施策に活用することが可能となることから、その導入について、早急に検討を進めることを強く求めるもの

左記のハガキにてご投函ください。または、お電話・FAXでも承ります。

仙台市議会議員 岡部恒司

〒981-0933 仙台市青葉区柏木 2-4-16-501 TEL022-271-1770 FAX022-271-1786

岡部 恒司ホームページ http://okabekoji-sendai.jimusho.jp

岡部 恒司

検索

